

健康で、楽しく、有意義な夏休みを！

いよいよ夏休みが始まります。1年生にとっては初めての、6年生にとっては小学校生活最後の夏休み。もちろん2～5年生にとっても、その学年の夏休みは1回きりです。だからこそ、一人ひとりが健康で楽しく有意義な夏休みを過ごしてほしいと思います。



- ◎健康な夏休みは・・・早寝・早起き・朝ご飯、規則正しい生活です！
- ◎楽しい夏休みは・・・けが・病気・事故に注意！そして、人の役にたつことを！
- ◎有意義な夏休みは・・・目標にチャレンジし、計画したことをやりとげよう！

【夏休みをむかえるにあたって】

◎普段できないことを

夏休みは、色々なことにチャレンジするよい機会です。時間をかけ、じっくり取り組むことにも挑戦してほしいものです。夏休みの「作品募集一覧」等を参考にしてください。

◎事故やけがのないように

歩行中の「飛び出し」、自転車乗車中の「一時不停止」が子どもの事故の主な原因です。交通事故に遭わないように気をつけさせてください。また、自転車による加害事故も増えています。家庭で交通マナーをきちんと教えているかどうかが裁判で問われたりすることもあります。自転車の安全な乗り方についても再度ご確認ください。また、保険の加入もご確認ください。下記に自転車運転に伴う道路交通法改正のお知らせを載せておりますので、あわせてご覧ください。

夏休み特有の、水や花火の事故にも気をつけるよう、お声がけください。

◎不審者に注意を

外出の時には、「いつ」「どこへ」「何時に帰るか」など告げてから行くようにさせましょう。また、防犯ブザーを携帯させましょう。そして、「青少年を守り、育成する家」やお店の利用など、助けの求め方をもう一度確認してください。

◎地域や家族の一員として

子どもたちと相談し、家族の一員として発達段階に応じた手伝いを続けられるよう声をかけてください。また、地域の一員として、コロナ対策を万全にしながら、町内会等の行事にも参加できるといいですね。

令和4年度		8月下旬・9月行事予定表
日	曜	行事等
8月29日	月	始業式 通常日課3時間 一斉下校 12:00頃
8月30日	火	学校・学年・学級の時間 給食開始 給食後下校13:30
8月31日	水	身体計測(5, 6年) 委員会活動
9月1日	木	教科書配付 身体計測(3, 4年)
9月2日	金	身体計測(1, 2年・あすなろ)
9月3日	土	
9月4日	日	
9月5日	月	
9月6日	火	学校・学年・学級の時間
9月7日	水	食に関する指導(3年) クラブ活動
9月8日	木	学校・学年・学級の時間 食に関する指導(2年・2クラス)
9月9日	金	食に関する指導(2年・2クラス) 避難訓練(不審者対応)
9月10日	土	
9月11日	日	
9月12日	月	
9月13日	火	児童集会 食に関する指導(5年)
9月14日	水	校外学習(3年)
9月15日	木	学校・学年・学級の時間 脊柱側弯症検診(5年)
9月16日	金	
9月17日	土	
9月18日	日	
9月19日	月	敬老の日
9月20日	火	学校・学年・学級の時間 なかよし遊び スクールカウンセラー来校
9月21日	水	委員会活動
9月22日	木	学校・学年・学級の時間 なかよし遊び ふれあいデー
9月23日	金	秋分の日
9月24日	土	
9月25日	日	
9月26日	月	
9月27日	火	学校・学年・学級の時間 埼玉県教育委員会・朝霞市教育委員会 人事・学事学校訪問
9月28日	水	
9月29日	木	学校・学年・学級の時間
9月30日	金	

中学校自由選択制紹介パンフレット配布

令和5年度中学校へ入学予定の児童、保護者の方を対象に、自由選択制の制度や市内中学校の特色を紹介したパンフレットを先日配布しましたのでご覧ください。なお、今年度から制度説明会をYouTube配信します。QRコード及びホームページアドレスは後日通知されます。YouTube配信をご覧になれない方はホームページに資料が掲載されますので参考にしてください。また、お問い合わせは朝霞市教育委員会学校教育管理部教育課学務係までお願いします。

電話463-0793(直通) 463-1111(代表)

道路交通法一部改正のお知らせ

自転車運転に関する道路交通法の一部改正のお知らせが埼玉県警察本部交通課から届きましたのでお伝えします。「道路交通法の一部改正(令和4年4月27日交付、1年以内に施行)により、すべての自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用することが努力義務となります。児童・生徒の大切な命を守るため、ご準備をお願いします。」との事です。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金再開のお知らせ

厚生労働省より、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」につきまして再度周知するよう案内が届きました。詳細は、厚生労働省ホームページをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

